

## 平成 30 年第 5 回農業委員会総会議事録

開 催	自 17時00分
日 時	平成30年5月24日
場 所	壮 警 町 役 場          大 会 議 室
出 席 状 況	出席委員
	委員 1 番 松 本 敏 春 委員 2 番 畠 山 恵美子 委員 3 番 堀 口 英 男 委員 4 番 岩 倉 隆 委員 5 番 関 昭 博 委員 6 番 清 水 俊 一 委員 7 番 杉 村 和 男 委員 8 番 南 和 孝
	欠席委員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局長          齊 藤 英 俊</li> <li>・ 主      幹          土 門 秀 樹</li> </ul>
議 事 日 程	報告第1号 平成29年農地の賃貸借情報の報告について 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について 議案第2号 平成29年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成30年度活動計画（案）の承認について
備 考	議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 委員 7 番 杉 村 和 男 委員 1 番 松 本 敏 春

## 議 事 録

・会長挨拶の後、平成30年第5回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4のうち報告第1号 平成29年農地の賃借料情報の報告について事務局長報告願います。

事務局長

・報告第1号 平成29年農地の賃借料情報の報告について

農地法第52条の規定に基づく賃借料情報について別紙のとおり報告致します。次のページでございますが壮瞥町賃借料情報でございますが、平成29年1月から12月までに締結、報告された賃貸借における賃借料水準10アールあたりは以下のとおりとなっております。

### 1 田 水稻の部

上地域ですが平均額11,500円、最高額が12,000円、最低額が10,000円、データ数は4件となっております。中地域につきましては平均額7,900円、最高額10,000円、最低額6,000円、データ数10件となっております。下地域はございません。壮瞥町平均6,467円、データ数は14件となっております。

### 2 畑の部

上地域平均額8,600円、最高額12,000円、最低額6,500円、データ数8件、中地域平均額6,900円、最高額10,000円、最低額5,000円、データ数22件、下地域平均額3,300円最高額5,000円、最低額2,000円、データ数22件、壮瞥町平均6,267円データ数は52件となっております。以上です。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が報告をいたしましたこのことについて特に質問が

なければご報告済といたします。

————— 「よろしいです」 という声あり —————

議長 南 和 孝

日程第5の内議案第1号 農用地利用集積計画の決定についての説明を議題と致します。事務局長説明願います。

事務局長

・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての説明。

○利用権設定関係

整理番号 670

設定者 ●●町●●-●● 氏名 ●● ●●  
経営農用地面積 ●●●●m<sup>2</sup>  
設定地 壮瞥町字●●-●● 地目 田 ●●●●m<sup>2</sup>  
壮瞥町字●●-●● 地目 田 ●●●●m<sup>2</sup>  
計 ●●●●m<sup>2</sup>

設定を受ける者 ●●町●●-●●  
氏名 ●● ●●  
経営農用地面積 ●●●●m<sup>2</sup>  
種類 賃貸借  
内容 田  
始期～終期 公告の日から平成31年3月31日  
借賃 ●●●●円  
支払方法 年末現金払

整理番号 671

設定者 ●●町●●-●● 氏名 ●● ●●  
経営農用地面積 ●●●●m<sup>2</sup>  
設定地 壮瞥町字●●-●● 地目 畑 ●●●●m<sup>2</sup>  
壮瞥町字●●-●● 地目 畑 ●●●●m<sup>2</sup>  
計 ●●●●m<sup>2</sup>  
設定を受ける者 ●●町●●-●●

●● ●●  
 経営農用地面積 ●●●●m<sup>2</sup>  
 種類 賃貸借  
 内容 畑  
 始期～終期 公告の日から平成35年12月31日  
 借賃 ●●●●円  
 支払方法 年末口座振込  
 整理番号 672  
 設定者 ●●町●●-●● 氏名 ●● ●●  
 経営農用地面積 ●●●●m<sup>2</sup>  
 設定地 壮警町字●●-●● 地目 畑 ●●●●m<sup>2</sup>  
 計 ●●●●m<sup>2</sup>  
 設定を受ける者 ●●町●●-●●  
 氏名 ●● ●●  
 経営農用地面積 ●●●●m<sup>2</sup>  
 種類 賃貸借  
 内容 畑  
 始期～終期 公告の日から平成35年3月31日  
 借賃 ●●●●円  
 支払方法 年度末口座振込

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしておりますのでご審議をよろしくお願い致します。

議長 南 和 孝

ただいま、事務局長が説明をいたしました農用地利用集積計画の決定について整理番号670号から672号についてご意見、ご質問を伺います。

整理番号671号は先月と同じ●●●●さんが誰かに借りて欲しいということで町内の●●●●さんが借りてくれることになりました。

議長 南 和 孝

特にご質問ございませんか。

特に質問がなければ、原案のとおり決定することに致します。  
よろしいですか

————— 「良い」という声多数 —————

それでは、次に日程第5の内議案第2号 平成29年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成30年度活動計画（案）についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号 平成29年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成30年度活動計画（案）の承認について。このことについて、平成29年度活動計画の点検・評価及び平成30年度活動計画（案）について審議の上、議決を求めるものでございます。

まず平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価でございます。1 農業の概要ですが耕地面積、経営耕地面積、農地台帳面積とも田、畑をあわせて1, 343haとなっております。遊休農地面積はゼロでございます。総農家数、自給的農家数、販売農家数は137戸、農業就業者数の農業者数は362人となっております。また認定農業者数は89経営体となっております。2 農業委員会の新体制は農業委員数は8名、最適化推進委員は0人。次のページⅡ 担い手への農地の利用集積・集約化ですが現状と課題ですが管内の農地面積は1, 343ha、これまでの集積面積につきましては1, 082haということで集積率は81%です。2番の平成29年度の目標及び実績ですが、集積目標は1, 004ha、実績は1, 082ha、達成状況としましては108%でございます。

3 目標の達成に向けた活動は活動実績は総会終了後の協議等で農地利用集積に向けた掘り起こし活動、担い手への農地の利用集積へ向けた相談活動を行っております。4 目標及び活動に対する評価については目標どおり達成しております。続きましてⅢ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ですが1番の現状及び課題ですが29年度の新規参入は経営体ゼロ、面積ともにゼロ、課題としては担い手支援協議会等と連携をとりながら実施していくということです。2番の29年度の目標及び

実績は目標は1経営体、1haでしたが実績はありませんでした。

3番の目標の達成に向けた活動ですが、活動計画は年間を通じて関係機関、町内農家の方々と情報交換をし参入強化を図る、活動実績は後継者となる親元就農は過去にはあるが新規参入は参入希望者要件と当町の現状があいざらいのが現状です。

4番の目標及び活動に対する評価は前項目と同様です。IV遊休農地に関する措置に関する評価、現状及び課題は遊休農地面積はゼロ、活動実績は利用状況調査等実施という事です。

次のページ V 違反転用への適正な対応ということで違反転用面積は無しという事です。違反転用面積は無しですが活動実績としましては9月、7日、11月29日に農地パトロールを実施しております。

続きましてVI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ということで1番目農地法第3条に基づく許可事務ということで1年間の処理件数として2件です。申請者への審議結果の通知、審議結果等の公表、処理期間となっておりますが特に問題がある点はありません。農地転用に関する事務につきましては処理件数は無いという事になっておりこちらについても点検上特に問題がある点はありません。次にページ3番目、農地所有適格法人からの報告への対応ということで管内の農地所有適格法人数は10法人です。農地所有適格法人の状況については特に問題はございません。4番目、情報の提供等ということで賃借料情報の調査・提供は92件、農地の権利移動等の状況把握は210件です。VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処方法ですが特にございません。VIII 事務の実施状況の公表等ということで総会等の議事録の公表と3番目の活動計画の点検・評価の公表についてはホームページで公表してございます。農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出はゼロです。

続いて次のページ平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画と言う事でございます。30年度の目標という事で1番目農業委員会の状況、2番の農業委員会の現在の体制は29年度と同じです。次のページII 担い手への農地の利用集積・集約化ということですが1番目現状と課題という事で現状は管内の農地面積は29年度と同じですが現在の集積面積を減らさないということです。2番目の平成30年度の目標及び活動計画は、活動計画で6月から8月農地利用集積に向けた掘り起こし活動、また8月から9月にかけては担い手への農地の利用集積へ向けた

相談活動です。Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが新規参入の状況ですが、現状及び課題ですが27年度は1経営体、10haありますが28年度、29年度につきましてはありません。二つ目の平成29年度の目標及び活動計画ですが30年度の参入目標につきましては1経営体、参入目標面積は1haで活動計画としましては年間を通じて関係機関、町内農家の方々と情報交換をし参入強化を図ると言うことになっております。続きましてⅣ 遊休農地に関する措置ということで、遊休農地面積はゼロで遊休農地もゼロという事です。遊休農地面積は無いという事です。2番目の30年度の目標及び活動計画で農地の利用状況調査、農地の利用意向調査は引き続き行って行くということです。Ⅴの違反転用への適正な対応ということですが、現状及び課題と違反転用面積はゼロという事で無いですけど30年度の活動計画ということですが30年度同様に農地パトロール等を実施して行きたいと考えてございます。以上でございます。

議長 南 和 孝

只今、事務局長より説明致しました平成29年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成30年度の活動計画（案）の承認についてご意見、ご質問を伺います。

議長 南 和 孝

只今の点検評価及び30年度の活動計画案についてはよろしいですか、特に発言がなければ原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。  
本日附議された案件は全部終了いたしました。  
なお、引き続き協議を行います。